

議案第 15 号 令和 7 年度八千代市国民健康保険事業特別会計予算に対する組替え動議

上記の動議を別紙のとおり会議規則第 16 条の規定により提出します。

令和 7 年 3 月 17 日

八千代市議会議長 末 永 隆 様

提出者	八千代市議会議員	伊 原 忠
賛成者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
	同	飯 川 英 樹
	同	三 田 登

提案理由

1 組替えを求める理由

国民健康保険料については、令和4年度から未就学児に係る均等割保険料の2分の1が公費負担となっている（負担割合は国2分の1、県4分の1、市4分の1）。

しかしながら、物価高騰により苦境に陥っている子育て世帯の負担を更に軽減するため、18歳以下の子供に係る均等割を廃止するとともに、保険料を1世帯当たり1万円引き下げること、全世帯が安心して暮らせるよう、予算の組替えを求める。

2 組替えの基本方針

18歳以下の子供1人当たりの均等割額2万7,097円を0円にするるとともに、1世帯当たり1万円の保険料引下げを行い、減額分を財政調整基金で賄うものとする。

3 組替えの内容

- (1) 歳入の国民健康保険料で、18歳以下の子供に係る均等割相当額（未就学児の均等割額の2分の1を除く。）を減額する。
- (2) 同じく国民健康保険料で、1世帯当たり1万円の保険料引下げ相当額を減額する。
- (3) 令和7年度の国民健康保険料は据置きとしているため、千葉県より示された保険料との差には財政調整基金が充てられる。上記(1)、(2)の減額分についても財政調整基金で賄うものとする。

令和 7 年度八千代市国民健康保険事業特別会計予算に対する組替え案

歳入 (単位：千円)

費目	金額	備考
国民健康保険料	△ 50,882	18歳以下の子供に係る均等割の廃止
国民健康保険料	△ 213,830	1 世帯当たり 1 万円の保険料引下げ ※ 1
財政調整基金繰入金	264,712	
計	0	

※ 1 令和 7 年 2 月末現在の世帯数（2 万1,383世帯）を基に算出